✻　園長のひとりごと

コロナ禍を経て初めての発表会を、１１月１８日に２部構成で開催する事が出来ました。３年ぶりに観客数に制限をかけずに、保護者の皆様に加え祖父母の皆様にも園児の元気な姿をお見せすることができ安堵しております。

直前に地区の学校でインフルエンザの流行が見られ、極力集団での行動を避けるなど充分な練習環境とは言えない状況での開催でしたが、普段の練習以上に楽しそうに演技する子どもたちの姿を皆様にお見せすることが出来て、本当によかったと思います。

心配していたインフルエンザ感染症ですが、その後１１月中旬以降から未満児・以上児と順次感染が広がってしまいました事は、残念な結果と言わざるを得ません。

毎年降雪期前後で、保護者皆様の送迎時間の変動を確認し、保育教諭の配置時間を確認する作業しておりますが、最近保育時間が保護者の就労時間プラス通勤時間を大きく超えていると思われるケースや、週４０時間とされる法定労働時間超える時間・日数を保育利用されるケースも見受けられます。

入園説明時にもお話しておりますが、保育標準時間の「１１時間」は開園時間を意味しており、この中で就労時間プラス通勤時間の利用を示しており、「１１時間」すべてが利用可能時間という事ではありません。また、業態的に繁忙期が有ったり、午後遅くまで勤務形態であったりすることも有り、一日当たりの就労時間（保育時間）が長時間となり延長保育をご利用される場合あると思いますが、そのような場合でも日曜日以外の休日が設けられている筈で、結果として保育日数も減少となると思われます。

当園では１１時間の開園時間に加え１時間の延長保育を行っておりますが、決して長時間の保育を推奨している訳ではありません。適切な時間での利用をお願い致します。

ご注意下さい。

本格的な降雪期を迎え、渋滞や事故など例年市内の交通事情も悪化する時期ですので、送迎には時間の余裕をもってお願いします。

途中渋滞等によりお迎えが遅れるような場合は、電話連絡など頂けると子どもたちも安心してお迎えを待つことが出来ます。

新年度継続の手続きが始まっております。**書類の受付けは１２月１日から７日迄**となっております。記載内容の確認も必要となりますことから期日に間に合うよう早めの書類ご提出をお願い致します。